

## 平成23年度 新居浜市一般会計補正予算（第4号）

平成23年度新居浜市一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ261,803千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45,520,285千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加は、「第3表 地方債補正」による。

2 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

平成23年12月6日 提出

新居浜市長 佐々木 龍

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 市税		17,903,888	200,000	18,103,888
	1. 市民税	6,686,386	200,000	6,886,386
9. 地方特例交付金		179,000	△23,973	155,027
	1. 地方特例交付金	179,000	△23,973	155,027
13. 使用料及び手数料		778,722	8,475	787,197
	2. 手数料	237,723	8,475	246,198
14. 国庫支出金		6,086,576	91,761	6,178,337
	1. 国庫負担金	5,371,401	89,769	5,461,170
	2. 国庫補助金	692,737	1,992	694,729
15. 県支出金		3,583,065	67,947	3,651,012
	1. 県負担金	1,471,708	31,466	1,503,174
	2. 県補助金	1,791,817	36,193	1,828,010
	3. 委託金	319,540	288	319,828
18. 繰入金		1,638,390	△149,647	1,488,743
	1. 基金繰入金	1,638,390	△149,647	1,488,743
20. 諸収入		1,748,041	40,940	1,788,981
	4. 雑入	612,228	40,940	653,168
21. 市債		4,192,260	26,300	4,218,560
	1. 市債	4,192,260	26,300	4,218,560

歳入歳出予算補正

(歳入)

歳 入

千 円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
歳 入 合 計		45,258,482	261,803	45,520,285

歳 入 歳 出 予 算 補 正

( 歳 入 )

歳 出

千 円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 議会費		461,924	△14,443	447,481
	1. 議会費	461,924	△14,443	447,481
2. 総務費		4,113,529	46,258	4,159,787
	1. 総務管理費	3,190,898	105,815	3,296,713
	2. 徴税費	546,099	△52,057	494,042
	3. 戸籍住民基本台帳費	192,117	△3,620	188,497
	4. 選挙費	130,138	△1,237	128,901
	5. 統計調査費	11,099	△1,781	9,318
	6. 監査委員費	43,178	△862	42,316
3. 民生費		17,571,585	134,460	17,706,045
	1. 社会福祉費	8,174,162	109,559	8,283,721
	2. 児童福祉費	7,020,922	6,335	7,027,257
	3. 生活保護費	2,376,466	18,566	2,395,032
4. 衛生費		5,182,243	△4,953	5,177,290
	1. 保健衛生費	1,517,748	△4,545	1,513,203
	2. 清掃費	1,909,911	△660	1,909,251
	3. 下水道費	1,754,584	252	1,754,836

歳 入 歳 出 予 算 補 正

( 歳 出 )

歳 出

千 円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
6. 農林水産業費		542,577	9,943	552,520
	1. 農業費	393,872	13,281	407,153
	2. 林業費	98,359	△973	97,386
	3. 水産業費	50,346	△2,365	47,981
7. 商工費		2,575,607	9,729	2,585,336
	1. 商工費	2,575,607	9,729	2,585,336
8. 土木費		3,546,725	△17,982	3,528,743
	1. 土木管理費	506,810	△39,222	467,588
	2. 道路橋りょう費	835,148	9,450	844,598
	4. 港湾費	197,725	2,333	200,058
	5. 都市計画費	1,747,926	6,886	1,754,812
	6. 住宅費	227,884	2,571	230,455
9. 消防費		1,284,840	29,951	1,314,791
	1. 消防費	1,284,840	29,951	1,314,791

歳 入 歳 出 予 算 補 正

( 歳 出 )

歳 出

千 円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
10. 教育費		3,502,380	15,304	3,517,684
	1. 教育総務費	701,132	26,003	727,135
	2. 小学校費	721,564	7,698	729,262
	4. 幼稚園費	108,360	△5,022	103,338
	5. 社会教育費	530,367	△5,696	524,671
	6. 保健体育費	830,790	△7,679	823,111
11. 災害復旧費		313,370	53,536	366,906
	2. 公共土木施設災害復旧費	94,420	53,536	147,956
歳 出 合 計		45,258,482	261,803	45,520,285

歳 入 歳 出 予 算 補 正

( 歳 出 )

第2表 債務負担行為補正

追加

千円

事 項	期 間	限 度 額
住民基本台帳システムの改修に要する経費	平成23年度から平成24年度まで	36,750
新居浜市斎場管理委託料	平成24年度から平成28年度まで	301,685
新居浜市商業振興センター管理委託料	平成24年度から平成26年度まで	41,295

第3表 地方債補正

追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路橋りょう災害復旧事業	千円 24,800	(1) 普通貸借又は証券発行による。 (2) 事業又は市財政の都合により起債前借り又は翌年度に繰越して借入れすることができる。	年4.0以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及びその他公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。 ただし、必要に応じ、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えることができる。
計	24,800	—	—	—



第4表 地方債補正

変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
旧 合 併 特 例 事 業	千円 686,500	(1) 普通貸借又は証券発行による。 (2) 事業又は市財政の都合により起債前借り又は翌年度に繰越して借入れすることができる。	% 年 4.0以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及びその他の公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。 ただし、必要に応じ、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えることができる。	千円 688,000	補正前に同じ	% 補正前に同じ	補正前に同じ
計	4,192,260	—	—	—	4,193,760	—	—	—